

## 機能評価係数Ⅰの整理・機能評価係数Ⅱに関する追加検討

### I 機能評価係数Ⅰ

#### 1. 現行評価の考え方

- 機能評価係数Ⅰは、医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能等、医療機関単位での構造的因子(Structure)を係数として評価している。
  
- 具体的には、出来高評価体系において当該医療機関の入院患者全員に対して算定される加算や入院基本料の補正值等を係数として設定したものであり、対象となる出来高報酬項目は以下の通り。
  - ① 入院基本料の補正值  
「10対1一般病棟入院基本料」を基準として、看護配置や病院類型が異なる入院基本料の差額について、機能評価係数Ⅰの加算・減算により対応。
  - ② 入院患者全員に算定できる入院基本料等加算
    - ・ 総合入院体制加算
    - ・ 地域医療支援病院入院診療加算
    - ・ 臨床研修病院入院診療加算
    - ・ 診療録管理体制加算
    - ・ 医師事務作業補助体制加算
    - ・ 急性期看護補助体制加算
    - ・ 看護補助加算
    - ・ 医療安全対策加算、感染防止対策加算
  - ③ その他（医療機関毎の機能の違いを評価）
    - ・ 検体検査管理加算（該当する施設では検査を実施する患者全員に算定）

#### 2. 検討

- 上記の考え方に基づき、現行の診療報酬項目を整理すれば、以下の換算についても、入院患者全員に算定できる入院基本料等加算に該当することから、今後は機能評価係数Ⅰとして評価してはどうか。
  - ・ 地域加算
  - ・ 離島加算

## II 機能評価係数IIに関する追加検討

### 1. 都道府県からの意見を踏まえた対応

- 地域医療指数・体制評価指数について、47 都道府県に対して、都道府県の事業推進への貢献や、当該評価項目の今後のあり方についてアンケート調査を実施（詳細は D-1-4）。
- 多くの都道府県から、DPC の機能評価係数 II における評価について「貢献している」との回答があり（特に「地域がん登録」「災害時における医療」「周産期医療」）また、半数以上の都道府県は「継続すべき」と回答。
- 一方で、一部「見直しが必要」との指摘（D-1-4 の 3 ページ）があり、これらの多くは今回の見直しにおいて今後対応する方向で整理がなされている（例：実績の加味、総合周産期母子医療センターの重点評価）。
- しかし、「救急医療」の体制評価のうち、「二次救急医療機関・拠点型」については位置づけが不明確であり見直すべきとの指摘がある。これについては以下の通り見直してはどうか。

#### 【地域医療指数・体制評価指数「救急医療」修正案】

評価項目	大学病院本院群及び (仮) 高診療密度病院群	その他の急性期病院群
④救急医療 (実績評価を加味)	医療計画上の体制評価を前提とし、実績の要素を加味した評価を導入。	
前提となる 体制	右記のうち、救命救急センターの指定を重点的に評価 (0.5P)、それ以外の体制に指定は右記と同等の評価 (0.1P)。	二次救急医療機関であって病院群輪番制への参加施設、 <del>拠点型若しくは</del> 共同利用型の施設又は救命救急センターを評価 (0.1P)
実績評価	救急車で来院し、入院となった患者数 (救急医療入院に限る) (0.5P)	救急車で来院し、入院となった患者数 (0.9P)

### 2. 外来データ提出に係るデータ提出係数での評価

- 外来診療における EF ファイル (出来高点数情報) の提出に関して、前回 (平成 23 年 12 月 9 日) の DPC 評価分科会においては、大学病院本院と (仮) 高診療密度病院群の施設について提出必須、その他急性期病院群の施設については任意とされた。

- その他急性期病院群のうち、任意で提出に対応する施設については一定のインセンティブ（指数の上乗せ）を検討してはどうかとの指摘があり、これについては今後の中医協での機能評価係数Ⅱに関する検討の中で「データ提出係数」において対応する方向で整理するよう提案してはどうか。

【データ提出指数 修正案】

<項目>	評価指標（指数）
1) データ提出指数	<p>原則として満点（1点）だが、以下の基準に該当した場合はそれぞれ減算する。</p> <p>① 手順の遵守 データ提出が遅滞した場合は、翌々月に当該評価を 0.5 点・1 ヶ月の間、減じる。</p> <p>② データの質の評価</p> <p>A <u>新たな精査した「部位不明・詳細不明のコード」の使用割合が●●%以上の場合に当該評価を 0.05 点・1 年の間、減じる。（新たな減算基準の●●%はこれまでの実績から改めて設定）</u></p> <p>B <u>今後の実績（提出データ）に基づく検討により、対象とする項目を選定した上で、一定の周知期間を経て、例えば平成 25 年度から、評価対象とする方向で検討</u></p> <p>【例】・ <u>郵便番号</u> ・ <u>がんの UICC 分類</u>          ・ その他疾患特異的な重症度分類</p> <p><u>なお、その他急性期病院群について、外来診療に係る EF ファイル（出来高点数情報）に期限までに対応した場合について、一定の評価（0.05 点を目安に今後検討）を加算する。</u></p>

現行の機能評価係数 I 一覧

	診療料	特定機能 病院	専門 病院	一般 病院	出来高の点数
入院 基本 料	入院基本料(7対1)	0.1705	0.1190	0.1008	1,555点/日
	入院基本料(7対1特別)	<del> </del>	<del> </del>	▲ 0.0221	1,244点/日
	入院基本料(10対1)	0.0697	0.0182	<del> </del>	1,300点/日
	入院基本料(10対1特別)	<del> </del>	<del> </del>	▲ 0.1028	1,040点/日
入院 基本 料等 加算	総合入院体制加算	<del> </del>	<del> </del>	0.0297	120点/日(14日まで)
	地域医療支援病院入院診療加算	<del> </del>	<del> </del>	0.0327	1,000点(入院初日)
	臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	0.0013			40点(入院初日)
	臨床研修病院入院診療加算(協力型)	0.0007			20点(入院初日)
	診療録管理体制加算	0.0010			30点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(15対1)	<del> </del>	0.0267		810点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(20対1)	<del> </del>	0.0201		610点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(25対1)	<del> </del>	0.0161		490点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(50対1)	<del> </del>	0.0084		255点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(75対1)	<del> </del>	0.0059		180点(入院初日)
	医師事務作業補助体制加算(100対1)	<del> </del>	0.0045		138点(入院初日)
	急性期看護補助体制加算1	0.0305			120点/日(14日まで)
	急性期看護補助体制加算2	0.0203			80点/日(14日まで)
	看護補助加算1	<del> </del>	0.0431		109点/日
	看護補助加算2	<del> </del>	0.0332		84点/日
	看護補助加算3	<del> </del>	0.0221		56点/日
	医療安全対策加算1	0.0027			85点(入院初日)
	医療安全対策加算2	0.0011			35点(入院初日)
	感染防止対策加算	0.0032			100点(入院初日)
	検査	検体検査管理加算(I)	0.0011		
検体検査管理加算(II)		0.0027			100点/月
検体検査管理加算(III)		0.0081			300点/月
検体検査管理加算(IV)		0.0135			500点/月
経過 措置	入院基本料(13対1)	<del> </del>	▲ 0.0640	▲ 0.0822	-
	入院基本料(15対1)	<del> </del>	<del> </del>	▲ 0.1447	-
	上記に該当しないもの	<del> </del>	<del> </del>	▲ 0.2866	-

# 入院基本料等加算と 機能評価係数 I の関係

		機能評価係数 I として評価されているもの	条件を満たせば算定可能 (無色) DPC病棟では算定しないと考えられるもの
入院基本料等加算			
①医療機関の評価	病院の体制の評価	A200 総合入院体制加算 A204 地域医療支援病院入院診療加算 A207 診療録管理体制加算 A243 後発医薬品使用体制加算	A204-2 臨床研修病院入院診療加算 A207-2 医師事務作業補助体制加算 A230 精神病棟入院時医学管理加算 A230-2 精神科地域移行実施加算 A234 医療安全対策加算(+感染防止対策加算)
	看護配置の評価	A207-3 急性期看護補助体制加算 A213 看護配置加算 A214 看護補助加算	
	地域特性の評価		A218 地域加算 A218-2 離島加算
	特殊病室の評価	A224 無菌治療室管理加算 A225 放射線治療病室管理加算	A229 精神科隔離室管理加算
	療養環境の評価	A219 療養環境加算 A220 HIV感染者療養環境特別加算 A220-2 二類感染症患者療養環境特別加算 A221 重症者等療養環境特別加算 A222 療養病棟療養環境加算 A223 診療所療養病床療養環境加算	A221-2 小児療養環境特別加算
②医療連携の評価	紹介・受入の評価	A206 在宅患者緊急入院診療加算	A205-3 妊産婦緊急搬送入院加算 A227 精神科措置入院診療加算 A228 精神科応急入院施設管理加算 A238-4 救急搬送患者地域連携紹介加算 A238-5 救急搬送患者地域連携受入加算
	退院調整の評価		A238 慢性病棟等退院調整加算 A238-2 急性期病棟等退院調整加算 A238-3 新生児特定集中治療室退院調整加算 A205-2 超急性期脳卒中加算
③特定の疾患や病態に対する特殊診療の評価等	脳卒中		
	救急	A205 救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算	
	小児	A208 乳幼児・幼児加算	A212 超重症児(者)入院診療加算・準超重症児(者)入院診療加算
	産科	A236-2 ハイリスク妊娠管理加算 A237 ハイリスク分娩管理加算	
	精神科		A231-2 強度行動障害入院医療管理加算 A231-3 重度アルコール依存症入院医療管理加算 A231-4 摂食障害入院医療管理加算
	精神疾患と身体疾患の合併		A230-3 精神科身体合併症管理加算
	小児精神		A231 児童・思春期精神科入院医療管理加算
	褥瘡・重症皮膚潰瘍	A226 重症皮膚潰瘍管理加算	A235 褥瘡患者管理加算 A236 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
	栄養管理	A233-2 栄養サポートチーム加算	A233 栄養管理実施加算
	人工呼吸器離脱	A242 呼吸ケアチーム加算	
	介護連携		A240 総合評価加算
	がん	A226-2 緩和ケア診療加算	A232 がん診療連携拠点病院加算
	難病等	A210 難病等特別入院診療加算	A211 特殊疾患入院施設管理加算

入院患者全員に加算

機能評価係数 I

条件を満たす患者個人毎に加算